

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：こども発達支援センター	種別：児童発達支援センター	
代表者氏名：山田 由紀子	定員（利用人数）：80名（225名）	
所在地：愛知県岡崎市欠町字清水田6番地4		
TEL：0564-21-6431		
ホームページ： https://www.okazaki-fukushi.or.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成29年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 岡崎市福祉事業団		
職員数	常勤職員：34名	非常勤職員：31名
専門職員	(管理者) 1名	(嘱託医) 2名
	(児童発達支援管理責任者) 2名	(保育士) 34名
	(児童指導員) 4名	(管理栄養士) 1名
	(調理員) 10名	(作業療法士) 1名
	(言語聴覚士) 1名	(臨床心理士) 1名
	(看護職員) 3名	(運転手) 1名
	(事務職員) 1名	(訪問支援員) 1名
	(相談支援専門員) 1名	(相談員) 1名
施設・設備の概要	(居室数) 11室	(設備等) 訓練室・リハビリ室
		相談室・観察室・ランチルーム
		調理室・事務室・中庭・園庭
		医務室兼静養室・水遊び場
		遊戯室・会議室・応接室・倉庫
		トイレ・収納庫・総合受付

③理念・基本方針

★理念

- ・法人 福祉のこころを育み、選ばれ、信頼される、地域に根差した主体性のある事業団として確立します。
- ・施設・事業所 お子さんがよりよい環境で育つよう、お子さんに関わる人たちを応援します。

★基本方針

- ・規則正しい生活リズムを作り、日常生活動作（食事、着脱、排泄など）の関わり方や支援方法を一緒に考えます。
- ・集団生活に参加し、社会適応能力を一緒に育てていきます。
- ・より良い園生活が送れるよう、園への訪問をし、支援方法を一緒に考えます。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・一日の利用者定員はあるが、親子通所の登録者は制限をしていない。紹介を受けたすべての親子には、見学と体験をしていただき、利用の有無を決めてもらっている。
- ・重度の障がい児の単独通所を受け入れている市内唯一の施設である。
- ・事業所内で調理をしており、食事指導や、アレルギーや食事形態による個別対応調理を実施している。また、親子別々に食事をしてもらい、就園準備を目的とした親子分離時間を設けている。同時に、（※）ランチルーム内は保護者同士の交流の場としている。
※現在はコロナ対策として、ランチルームは20分ずつの2部制にしており、マスクを外している時間は私語を慎んでいただくようお願いしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 2年11月25日（契約日）～ 令和 3年 3月31日（評価決定日） 【令和 3年 2月25日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	0回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆働きやすい職場づくりへの取組み

「岡崎市福祉事業団経営10か年計画」の中に「職員の処遇改善に向けた取り組み」が掲げられ、「育児休業・各種休暇の取得向上」、「女性職員が活躍できる職場環境づくり」に向けて、法人をあげて取り組んでいる。職員の心身の健康と安全確保、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりがなされている。

◆子どもと地域との交流を広げるための取組み

事業所内のクラスそれぞれが、市内の6箇所の保育所の同じクラスに1年を通じて6回出かけ、交流保育が実施されている。交流保育は子どもの社会体験の場を広げ、社会性を育てるために大切な取り組みであるが、1年を通して実施されていること、さらに、数十年の歴史がある取組みとして高く評価したい。

◆食事に対する丁寧な支援

食育計画を作成し、積極的に取り組んでいる。園庭で野菜を作り、その野菜を使って年4回、子どもが調理体験を行っている。食事中の机やイスの高さ等の調整、トレー代わりに滑り止めシートの活用、子ども個々の咀嚼や嚥下機能の発達に合わせた食事形態等々の工夫や配慮がある。また、「検食簿」や「残食記録」を基に給食検討会議を実施している。食事場면을多職種で観察し、適切な食事支援の方法を探る「ミールラウンド」（摂食観察）の導入と、子どもたちが楽しんで食事ができる様々な工夫を行っている。

◇改善を求められる点

◆事業計画の保護者への周知

事業計画は子どもの保育に関わる事項でもあり、事業計画の主な内容について、保護者にどう伝えていくのか一層の工夫を図りたい。

◆文書化とPDCAサイクルに基づく保育の質の向上

ボランティアの受入マニュアルや実習生の受入マニュアルが作成されておらず、改善を検討した内容や変更点の記録等が、書面で確認できないものが散見された。PDCAサイクルに基づく質の向上を図るためにも書面に残し、改善への取組みを組織的に行うことが望ましい。

◆支援計画を緊急に変更する場合の仕組みづくり

支援計画の、天候や職員の関係での変更は担任サイドで行うことができる。しかし、今回のように新型コロナウイルス感染症の感染予防に関する変更等、事故や災害で緊急に変更する場合の仕組みとしては整備されていない。BCP（事業継続計画）の検討と合わせ、緊急に支援計画を変更する場合の仕組みづくりが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の受審は、こども発達支援センターとしては初めてであるが、自己評価にあたり、いろいろな視点を持って全職員で取り組めたことは、意識改革のきっかけとなり、大変良い機会となった。

担当業務を個々が的確に行っている、職員間や利用者に対して周知されていない事柄は、完全ではなかったことを改めて認識し、明文化と透明性を課題として、今後取り組んでいきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 理念・基本方針はホームページやパンフレットに掲載されている。職員は月曜日に理念・基本方針を読み上げており、各クラスにも掲示されている。保護者等への周知は十分に図られているとは言い難く、工夫が求められる。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①a ・ b ・ c
<コメント> 毎月、法人本部に収支状況や稼働率といった経営状況の報告がなされ、事業所がカバーすべき地域（市内全域）での特徴・変化等の経営環境や課題を把握・分析している。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 収支状況や稼働率については、毎月法人本部に報告している。土曜日の稼働率が低いことが課題となっており、検討が行われている。経営状況や改善すべき課題は、法人の役職職員までは報告をされているが、加えて事業所の全職員への周知を図りたい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 「岡崎市福祉事業団経営10か年計画」と法人の「5か年計画」という中・長期計画が策定されている。社会情勢の大きな変動に対応するため、来年度からは「3か年計画」を策定する予定である。また、これらの計画は毎年、見直しがされている。指定管理という経営形態上妥当な計画となっているが、実現のための財務面での裏付けが不可欠であり、「中・長期の収支計画」も策定されたい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 単年度の事業計画は、それぞれのクラスの「療育計画」や「支援計画」、「年間計画表」といった具体的な計画が盛り込まれ、実現可能なものとなっている。中・長期計画の一部が反映されているが、全般的な連動が薄く、改善の余地がある。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画の評価、毎月の実績評価と職員からの意見聴取を基に、次年度の事業計画が策定されている。職員の参画や意見の集約・反映の仕組みとしては改善の余地があり、事業計画の評価と見直しが事業所内で組織的に行われるよう工夫されたい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画の部分的な内容（日中一時支援の事業の開始等）については、保護者に通知文が配付されたが、事業計画の主な内容が配付、掲示、説明されているとは言い難い。保護者への周知を、一層の工夫をもって図られたい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑨ ・ b ・ c
<コメント> 年に1回「保護者等からの事業所評価」を実施し、分析・評価を行っている。また、「事業所における自己評価」も実施し、課題や改善すべき点を踏まえた改善内容や改善目標を検討している。PDCAサイクルを活用しようとの意識もある。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 「保護者等からの事業所評価」の分析結果を職員間で回覧し、共有を図っている。課題や改善すべき点を踏まえた改善内容や改善目標を検討するが、改善計画の策定といった形にまでは至っていない。改善計画は、責任者（誰が？）、期限（いつまでに？）、実施方法（何をやる？）を明確にして取り組むことが望ましい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>管理者は着任1年目であるが、「こども発達支援センターだより」や会議、研修の名目で自らの事業所での役割と責任について表明している。また、管理者の職務分掌は法人の「定款」や「運営規程」に定められている。緊急時や有事での管理者不在の権限は、副所長に委任されている。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c	
<p><コメント></p> <p>管理者は園長会の研修や「障害者総合支援法」のガイドブック、市の指定管理のコンプライアンス等から遵守すべき法令等に関する情報を得ている。また、職員に対しても遵守すべき法令等の周知を図っている。更なるコンプライアンスの徹底に向けて、事業所内での勉強会の開催等、理解促進を図りたい。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>年4回実施される「指定管理モニタリング」で評価・分析をし、市に提出している。また、管理者が直接各クラスに入り、子どもや保護者に寄り添った支援ができるよう、気づいたことを直接職員に伝えている。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>人事・労務・財務に関しては法人主体であるが、指定管理としての役割を踏まえ、法人本部とは密に連絡を取っている。時短勤務や子育て中の職員が子どもの発熱等で急に休んでも、十分に対応できる体制を整えている。組織内に同様の意識を形成するために、副主任以上は「デスクネッツ」というグループウェアを活用し、他の職員は書面で確認し、情報共有を図っている。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>人材確保については、求人から採用に至るまでを法人が一括で管理している。管理者は「人員配置要望書」を提出し、法人と密に連絡を取りながら、必要な人材確保に努めている。人材の育成面では、法人主体の階層別研修やテーマ別研修に加え、事業所内でも個別に面談や指導を行っている。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ② ・ c	
<p><コメント></p> <p>法人の「人事制度の手引き」に、「役割と行動基準」、「勤労手当」、「査定昇給」、「昇任昇格」、「取組参画者の職員分担と役割」が明記されている。職員へは「人事制度の手引き」の抜粋部分を渡しているが、周知の面では課題を残している。</p>			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<コメント> 「岡崎市福祉事業団経営10か年計画」の中に「職員の処遇改善に向けた取り組み」が掲げられ、育児休業・各種休暇の取得向上、女性職員が活躍できる職場環境づくりに取り組んでいる。福利厚生面では「岡崎幸田勤労者共済会」に加入し、予防接種やイベント参加、グループ活動の助成等が実施されている。職員の心身の健康と安全確保、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりがなされている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<コメント> 組織重点目標を基に、全ての正規職員が個人目標を設定し、自己評価、管理者による面談・評価を実施している。「面談結果報告書」、「育成指導記録票」が作成され、達成確認や課題設定・改善を導いている。保育には常勤・非常勤、職種を問わず関わっている。正規職員以外にも目標管理を上げられたい。		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<コメント> 法人として研修計画が策定されており、階層別研修やテーマ別研修が実施されている。また、事業所として、市の保育課研修への参加や事業所内の感染症、子どもの病気、アレルギー等に関する研修が実施されている。事業所として必要とする職員の知識・技術について具体的な目標を盛り込んだ研修計画を策定し、研修の効果測定や評価が行われることを期待したい。		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ④ ・ c
<コメント> 非正規職員も含めて研修の機会が確保されている。法人が実施する階層別研修やテーマ別研修に経験年数や職種に応じて参加し、法人研修以外にも事業所内外の研修に参加している。事業所としての研修の目標設定、実施、評価といった体系的な研修への取組みが弱いため、今後の改善に期待したい。		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑤ ・ c
<コメント> 今年度、20名の実習生を受け入れ（ひとり8日間）、福祉人材の育成に強い意思が感じられる。しかし、実習生受入れのプログラムはあるが、マニュアルの整備がなされていない。さらに、効果的な実習生受入れとなるよう、実習指導者の養成と合わせて今後の対応に期待したい。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<コメント> 法人のホームページで計算関係書類や「現況報告書」、「岡崎市福祉事業団経営10か年計画」等の情報を開示し、法人の機関紙「そら」や「こども発達支援センターだより」、事業所パンフレットで情報提供を行っている。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<コメント> 法人の「経理規程」や「経理マニュアル」に基づき、事務、経理、取引等が実施されている。毎月、「経理試算表」を法人本部に提出している。また、外部の専門家である会計事務所による監査支援が行われている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① a ・ b ・ c	
<p><コメント> 「岡崎市福祉事業団経営10か年計画」の中に「地域福祉活動の推進、地域との双方向の交流」が掲げられている。今年度は中止となったが、「福祉の村」として夏まつりやクリスマス会、もちつき大会が開催され、地域交流が図られている。市内の6ヶ所の保育所との交流保育が年6回開催されている。子どもや保護者からの要望により、社会資源として利用できる体操教室、スイミングスクール、ファミリー・サポートも紹介している。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ② b ・ c	
<p><コメント> 療育の補助として一般ボランティアや学生ボランティアの受け入れ、中学生や高校生の福祉体験や職場体験の受け入れを行っている。ボランティアの受け入れ時に必要な研修・支援を行っている。「岡崎市福祉事業団経営10か年計画」の中にボランティアの受け入れについての記載はあるが、より明確な方針とマニュアルの整備が求められる。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① a ・ b ・ c	
<p><コメント> 「岡崎市こども発達センター」内に「こども発達支援センター」、「こども発達相談センター」、「こども発達医療センター」があり、常に連携が図られている。市・保育課や保健所、障がい者自立支援協議会等と、定期的に連絡会等を行っている。市内の保育所等には保育所等訪問支援で訪問・連携を図り、要保護児童対策地域協議会とも密に連絡を取り合っている。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ① b ・ c	
<p><コメント> 障がい者自立支援協議会のこども発達支援専門部会や保健所と連携を図る中で、地域の福祉ニーズの把握に努めている。地域社会における福祉向上に積極的な役割を果たす意味では、改善の余地がある。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	② a ・ b ・ c	
<p><コメント> 法人として、市と福祉避難所の協定を結んでいる。地域の清掃活動、街頭監視活動（交通当番）を行なっている。例年であれば、遊戯室の一般開放があり、地域の子育て世代の親子が来館しやすいよう、季節に合わせた行事を行っている。事業所が持つ資源の活用や、専門的な知識や情報等も提供している。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>利用者を尊重する姿勢は、理念や基本方針、療育内容等に示され、「リーフレット」や「ホームページ」等で紹介され、玄関入口や職員更衣室等にも掲示されている。会議等で読み合わせて周知し、実践につなげている。外国籍の子どももいるが、アセスメントで宗教上食べることができない食品を把握し、文化や習慣の違いなども理解して支援している。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>「プライバシー保護規程」や「虐待防止規程」等、子どもの権利擁護に関する規程は整備されている。内部研修や外部講師による研修が行われ、職員理解が進んでいる。子どもの写真掲載や資料提供は、保護者の同意を得ている。プールは外部の目を遮断する工夫をし、窓ガラスも一部「すりガラス」である。性差への配慮として、排泄や衣服着脱の介助等は同性の職員が関わっている。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>利用希望者への情報は、「パンフレット」や「ホームページ」等で誰でも入手可能である。利用希望者の見学や体験は避けて通れないプロセスであり、新型コロナウイルスの感染予防に配慮して行っている。資料の見直しを毎年実施し、より見やすく分かりやすい内容に更新している。資料は各療育ごとに分かりやすく、挿絵はカラーで子どもが見ても楽しい。</p>			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ② ・ c	
<p><コメント></p> <p>契約時に「重要事項説明書」や「しおり」を用いて説明し、保護者からはプライバシー保護や虐待対応、資料の開示等を含めて同意を得ている。特に配慮の必要な保護者への説明ルールが明文化されていないが、複数対応で適切な説明をしている。外国籍で意思疎通が困難な方へは、個別に相談室等を利用して説明をしている。経験の少ない職員でも説明できるよう、ルールの明文化を検討されたい。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ③ ・ c	
<p><コメント></p> <p>子どもの姿や家庭環境について情報の共有をするため、保護者に同意を求めている。利用施設の変更に伴う療育の継続性に配慮した資料の引継ぎは、当センター単独ではできず、市と引継ぎをしている。退所後の相談できる担当者や窓口は現担当が行っているが、窓口や相談できることの内容を記した文書を作成して配付することが望まれる。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>年1回、利用者満足アンケートを行っている。昨年度は80%の回答率で、保護者の関心は高い。アンケートから得られた具体的な改善として、食事時の食器の滑り止めマットを取り入れ、利用者満足の向上が図られた。懇談は感染予防のため行っていないが、細心の注意を払って母子通園は継続されている。イベントは、ほぼ全面的に中止となっている。</p>			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>苦情解決体制は整備され、「重要事項説明書」で保護者にも周知を図っている。療育別玄関の入口にも掲示されている。過去の苦情受付の状況や、現在までに解決を図った記録は適切に保管され、仕組みが機能している。意見箱を利用した苦情と直接申し出た苦情とを、用紙を変えて管理している。職員で共有して改善し、フィードバックもされている。</p>			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 相談や意見が述べられる機会は「重要事項説明書」に明記され、保護者に周知されている。作業療法士や言語聴覚士、臨床心理士等、専門領域から相談ができる体制も整っている。連絡帳に加え、送迎時にも意見が言いやすい環境である。保護者アンケートには、「療育中に相談すると周りに聞こえ、十分に意見が言えない」との声もある。相談内容により、プライバシーが守られる場所の配慮が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 意見箱や保護者アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に収集する仕組みがある。相談や意見を会議で検討し、迅速な対応に心掛けている。利用日が週1回の利用者には、回答期限の確認をしている。相談や意見等に対し、職員が正面から向き合っていることが、保護者アンケートの「保護者のメンタル面・悩み等も一緒に考えてくれる」との声で裏付けられる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> リスクマネジメント体制を構築し、毎月代表者会議を行っている。ヒヤリハットに取り組み、「子どもを独りにしていた時間があつた」と会議で報告・検証している。それらの小さな事象をヒヤリハットの対象と捉え、事例の検討を基に事故の未然防止や再発防止に対する研修を積み重ね、子どもの安全確保について職員周知を図っていることを評価したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 感染症予防、発生時の対応マニュアルは作成されている。「新型コロナウイルス」の感染情報は国・県・市からの資料が配信され、看護師や関係機関と連携して指示通りに対応している。センター全体での予防策は、定期的な会議や資料掲示等で全職員に周知され、保護者には掲示板や園便り、メール等で伝えられている。看護師による「保健便り」の発信を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 災害時の体制が定められ、対応マニュアルが整備されている。子どもや保護者、職員の安否は、一斉配信の返信で確認することとしている。引き渡し訓練や不審者対応訓練、地域との合同防災訓練等は、今年度はコロナ禍によって行われていない。備蓄倉庫があり、消費期限の近い食品は給食に使っている。毛布などの備えもあるが、メモ書きではなく、リスト化して点検記録簿等で管理することが望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 基本となる全体のマニュアルがあり、標準的な実施方法としての「療育マニュアル」が、写真やイラスト入りで整備されている。看護師作成のマニュアル、栄養士作成のマニュアル等があり、職種ごとに必要な事項が定められている。これらは、実践の場ですぐに活用が可能である。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 現場での実践が、各マニュアルの支援内容に沿っているか、毎年見直しが実施されている。指導計画や個別の支援計画は、半年に1回実施方法に基づいて実践されているか会議で話し合いを行い、見直しを行っている。質の向上に向けて、職員や保護者からの意見や提案を療育・保育に反映されている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	㉓ ・ b ・ c
<コメント> 指導計画策定の責任者は児童発達管理責任者である。児童発達管理責任者に担当職員、保護者を含めて懇談を行い、適切なアセスメントが実施されている。アセスメントを基に、個別支援会議で支援計画を策定している。計画の策定にも児童発達管理責任者や担当職員、保護者が参加し、家庭とセンターの情報を共有し、保護者の意向と同意を得た支援内容が盛り込まれている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 担当職員が1ヶ月に一度、支援計画に基づいたケース記録を作成している。定期的に保護者と懇談を行い、支援計画の評価・見直しをして次の計画を作成している。保護者からの計画の変更希望にも応じるが、記録に残されていない。天候や職員の関係で指導計画を変更するときは、担任サイドで行っている。事故や災害等で緊急に変更する場合の仕組みの整備は、今後の課題として残る。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉕ ・ c
<コメント> 個別の指導計画に基づく実践は記録に残されている。しかし、情報共有を目的とした定期的な会議は行われていない。必要な情報は確実に届くようノート等で確認し、サインをする仕組みがある。記録する内容・書き方に差異が生じないように、複数担任制で運営している。職員相互が刺激し合う関係であり、クラスごとの記録にはほとんど差異はない。情報共有の会議の設置・定着を期待したい。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> 「個人情報保護規程」や「情報開示規程」が整備されているが、今まで情報開示を求められたケースはない。子どもの記録の保管、保存、廃棄等は、規程通りに実施されている。過去の写真データが残っており、廃棄基準の見直しやカメラの持出しルールの変更、書き損じ資料の処理方法等の明文化が望まれる。個人情報の取り扱いにつて、職員には入職時の説明及び内部研修が行われている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	①・b・c
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」は、「児童福祉法」や理念、方針に基づき、地域との交流等を鑑み作成されている。その一つに、地域への遊戯室の一般開放があり、来館しやすいように季節に合わせた行事を行っている。コロナ禍によって、今年度は多くの行事が開催できていないが、センターが持つ専門的な知識や情報等を可能な限り提供している。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①・b・c
<p><コメント></p> <p>暑さ対策、新型コロナウイルス感染症対策として、温・湿度や換気などを適切に管理している。冬は床暖房で、子どもは一年中素足で過ごす。子どもがくつろいだり、興奮した心を鎮める部屋も整備されている。館内は最新の技術が施されているが、さらに安全への補いとして、扉をウレタンで覆い、指を挟んでも大きな怪我にならないよう設計図を補う工夫をしている。</p>			
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は、利用者の発達段階を理解することが子どもの受容と考え、子どもの欲求を受け止めている。訪問調査当日、2歳乳児が散歩に出かける場面に遭遇した。早く出かけた子どもやギリギリに登園してくる子どもに、急かす言葉や制止する言葉は聞かれなかった。常に情緒の安定を図りながら、遊びや生活を通して諸機能の発達を援助している。</p>			
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	①・b・c
<p><コメント></p> <p>親子通所・単独通所の療育の大きな目的の一つに「基本的な生活習慣を身に付ける」を掲げている。ペープサート（紙人形劇）や絵カード、写真などを用いての取組みは、子どもが理解しやすく自分でもやろうとする気持ちを育てている。食事形態や個々の障害に応じてスプーンや食器等、食具を工夫して食べる意欲を援助している。</p>			
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①・b・c
<p><コメント></p> <p>安全に遊ぶよう、毎朝遊具点検を行っている。作業療法士と連携し、感覚統合で体が揺れる事を楽しんでいる。子どもが自発的に遊びができるように遊具を設定し、遊びの中で体を動かす援助をしている。遊びを通して「貸して」や「ありがとう」等、社会的ルールが身に付くよう働き掛けている。子どもが、好きな遊びを自由に体験できる環境である。</p>			
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a・b・c
<p><コメント></p> <p>非該当</p>			
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭とは違う調理法で、リンゴを食べる食べないのエピソードがある。家庭では1個のリンゴを半分から小さくなっていく様を見ているので“食べる”。一方、センターでは皮が向かれ小さくなったリンゴを見ても“食べない”。そのため、調理員が家庭と同様に1個のリンゴの皮むきから始めると、リンゴを食べたこと。家庭との連携に配慮した取組みを評価したい。</p>			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 個々の発達に合った療育が行えるよう、生活と遊びを通して総合的な環境整備の下、興味のある遊びの提供をしている。単独通所では買い物体験や運動会、生活発表会等を行っている。子どもたちが取り組んで来た共同的な活動を、地域に向けて情報提供したり、就学先に伝える工夫も期待したい。単独通所・親子通所共に年間計画は3期で計画している。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 建物・設備等、子どもの障害に応じた最新の環境が整備されている。保護者の意見を取り入れ、子ども個々に合った支援計画を作成している。子ども同士の関わりが持てるよう、遊びにも配慮をしている。また、医療機関や専門機関とも連携し、職員は様々な障害の特性や支援の方法・知識等を、研修を通して学んでいる。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 17時までの延長療育を行っている。一日の生活の連続性に配慮した特別なカリキュラムはないが、普段友達が使っていて使えない遊具を独り占めしてゆっくりと遊ぶ時間だったり、静かな場所で居心地良く遊んでいる姿を見る機会にもなっている。職員の引継ぎは連絡帳に記載しているが、怪我等の特別な連絡は担当職員から伝えることで安心感を得ている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 職員と小学校教員とが就学に関する情報や意見交換を行い、ブロックごとに調整会議を行っている。子どもが小学校以降の生活についての見通しが持てる機会として就学時健康診断や学校見学があるが、今年度はコロナ禍によって例年通りには実施されていない。保護者の就学に関する相談には積極的に応じ、不安の軽減を図っている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 「健康管理マニュアル」がフローチャートで分かりやすく作成され、それに基づき子どもの健康状態を把握している。保護者対象に、医師や看護師等が講師となって子どもの健康教育が行われている。しかし、職員への、子どもの健康に関するマニュアルの周知が十分であるとは言い難い。子どもの体調不良や怪我の対応は時系列で記録し、保護者に迅速に連絡をしている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 健康診断を年3回実施し、職員にも情報共有されている。「健康診断記録」は、看護師によって適切に管理されている。歯科検診は、新型コロナウイルス感染症の関係で実施されていない。食後の歯磨きは、これまでは子ども一人ひとりに合わせて、時間をかけての実施はなかった。必要を感じ、既に改善に向けての取り組みが始まっている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 利用開始前に、栄養士や看護師が面談にてアレルギー児の情報を把握し、除去食・内服薬等を医師の診断指示に従って対応している。関連する勉強会は、外部や内部講師により全職員対象に行っている。他児との相違は席・食器等であり、口を拭いたティッシュ等はお盆に置くことをルール化している。誤食事故の防止に万全を期している。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 食育の計画があり、園庭でさつま芋やナス等の野菜を作り、年4回程の調理体験を行っている。机・椅子の高さや子どもの席順にも配慮し、落ち着いて食事ができるよう工夫している。トレーの代わりに滑り止めのシートを敷き、個々の咀嚼や嚥下の発達に合わせた食事形態になるよう、看護師や栄養士等も加わって検討して食事を提供している。毎月「給食便り」も発信している。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 「衛生管理マニュアル」、「食中毒発生時対応マニュアル」があり、それに基づいて衛生管理が徹底されている。「検食簿」や「残食記録」を基に給食検討会を実施し、昼食時の栄養士によるミールラウンド（摂食観察）の結果を参考にして、食べやすい食事・献立表に反映させている。毎月の誕生会には旬の食材を取り入れ、地域の食文化の「味噌」料理も出てくる。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 家庭との連携は、連絡帳や日々のコミュニケーション、電話連絡等である。個別懇談を実施し、保護者と子どもの情報や療育計画を共有する機会もある。参観や行事を通じ、子どもの成長を確認する機会もあるが、今年度はコロナ禍によってそれらの機会が少ない。家庭の状況や保護者との情報交換の内容等を、必要に応じて記録に残されたい。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 保護者の相談に応じる体制があり、事情に応じて懇談・連絡帳・日々のコミュニケーション等で相談を受けている。保護者からは療育の提案や要望が寄せられ、保護者の困り事や悩みを一緒に考える機会もある。保護者からは「親では気づかないことの発見」、「手厚いフォロー体制」、「親の安心の場」等の意見が寄せられ、安心した子育てを支えている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 「岡崎市児童虐待対応マニュアル」に基づいて対応している。登園時やトイレ介助時には身体チェックを行い、連絡帳を通しての家庭の状況を把握して、虐待等の早期発見に努めている。要保護児童等に対する定期的な情報を、市に報告している。対応マニュアルの内容に関しては、全職員の共通認識とはなっておらず、改善の余地がある。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 子どもができるようになったこと、少しのサポートでできたこと等を、日常の療育の中で職員同士が話し合っ共有している。また、月案についての振り返りを行っている。それらの振り返り(自己評価)を、事業所全体の保育実践の評価につなげ、課題の把握・改善へと連動させることが望ましい。		